

人件費

平成25年11月
中部電力株式会社

1. 人件費の概要

- 人件費については、「審査要領」や「電気料金審査専門小委員会」で示されたメルクマールや査定方針に従い算定しております。
- 人件費については社員年収削減のほか、役員給与の削減や福利厚生制度の見直しによる厚生費の削減などにより、前回改定に比べ387億円減少しております。

(億円、人)

| | ①今回 H26～H28 | ②前回 H20 | ③差引 ①-② | 主な増減要因 |
|---------------|----------------|------------|------------|---|
| 役 員 給 与 | 3 | 8 | ▲ 6 | ・役員給与をメルクマール水準(1,800万円/人)まで引き下げ |
| 給 料 手 当 | 1,203 | 1,445 | ▲ 242 | |
| 基 準 賃 金 | 916 | 874 | 43 | |
| 基 準 外 賃 金 | 166 | 203 | ▲ 37 | ・社員年収をメルクマール水準(624万円/人)まで引き下げ |
| 諸 給 与 金 | 200 | 420 | ▲ 220 | |
| 控 除 口 | ▲ 79 | ▲ 52 | ▲ 27 | ・出向にかかる会社負担分を一部原価不算入 |
| 給 料 手 当 振 替 額 | ▲ 20 | ▲ 20 | ▲ 0 | |
| 退 職 給 与 金 | 148 | 246 | ▲ 97 | ・数理計算上の差異償却費用の減 ・退職給与金はメルクマール水準(2,491万円/人) |
| 厚 生 費 | 230 | 242 | ▲ 11 | |
| 法 定 厚 生 費 | 181 | 189 | ▲ 8 | ・健康保険料の会社負担率をH28に53.49%まで引き下げ |
| 一 般 厚 生 費 | 49 | 53 | ▲ 4 | ・保養所の全廃等を反映 |
| 委 託 検 針 集 金 費 | 61 | 68 | ▲ 7 | |
| 雜 給 | 57 | 81 | ▲ 24 | ・嘱託員数の削減、顧問等の給与を全額不算入 |
| 人 件 費 計 | 1,682 | 2,069 | ▲ 387 | |
| 経 費 対 象 人 員 | 17,975 | 16,057 | 1,918 | ・定期採用の抑制 (H25実:505名、H26予:450名、H27予:400名、H28予:400名) |

注:控除口は出向者の給与の戻入分等

注:給料手当振替額は建設工事等への従事者分の振替額

2. 役員給与の概要

- 平成25年度から、取締役の経営責任と役割の明確化、意思決定の迅速化等を目的に、取締役の人数を削減しております。
- 一人当たり役員給与はメルクマール水準である1800万円で算定しております。
- 役員給与は、役員数の削減および役員報酬の削減により、前回改定に比べ6億円減少しております。

(単位:人)

| | | ①今回 H26～H28 | ②前回 H20 | ③差引 ①－② |
|-------|-----|----------------|------------|------------|
| 役 員 数 | 社 内 | 12 | 15 | ▲3 |
| | 社 外 | 6 | 6 | － |
| 計 | 18 | 21 | ▲3 | |

(単位:百万円)

| | | | | |
|---------|-----|-----|-----|------|
| 役 員 報 酸 | 社 内 | 216 | 681 | ▲465 |
| | 社 外 | 47 | 50 | ▲4 |
| 役 員 賞 与 | 社 内 | － | 104 | ▲104 |
| | 社 外 | － | 0 | － |
| 計 | 社 内 | 216 | 785 | ▲570 |
| | 社 外 | 47 | 50 | ▲4 |
| | 計 | 263 | 836 | ▲573 |

(単位:百万円)

| | | | | |
|-------------------|-----|----|----|-----|
| 一 人 当 た り 役 員 給 与 | 社 内 | 18 | 52 | ▲34 |
| | 社 外 | 8 | 8 | ▲1 |
| | 計 | 15 | 40 | ▲25 |

【参考】役員数の削減および役員給与削減の取り組み

○役員給与(申請値)

| | | ①今回 H26～H28 | ②前回 H20 | ③差引 ①－② |
|---------------|----|----------------|------------|------------|
| 役員数 | 社内 | 12人 | 15人 | ▲3人 |
| | 社外 | 6人 | 6人 | — |
| 一人当たり 役員給与 | 社内 | 18百万円 | 52百万円 | ▲34百万円 |
| | 社外 | 8百万円 | 8百万円 | ▲1百万円 |

【 役員数の削減 】

○ 平成25年6月

取締役の経営責任と役割の一層の明確化、取締役会の審議の充実、
 意思決定の迅速化等を目的に、社内取締役の人数を削減(前回H20比▲3人)
 社内監査役についても、当社の置かれた経営環境や課題を踏まえ
 取締役会のスリム化を図る中で削減

【 これまでの役員報酬削減の経過 】

○ 平成23年7月

取締役 年収の15%程度を減額

○ 平成25年10月

会長・社長は年収の40%程度、社内役員平均で年収の30%程度に
 それぞれ減額幅を拡大

3. 給料手当の概要

- 一人当たり社員年収はメルクマール水準である624万円まで引き下げております（平成24年度実績 776万円/人）。
- 給料手当は、年収削減により、前回改定に比べ242億円減少しております。
- 平成24年度の有価証券報告書に示している年収801万円は出向者等を除く従業員の年間給与で、時間外手当等を含んだ水準となります。

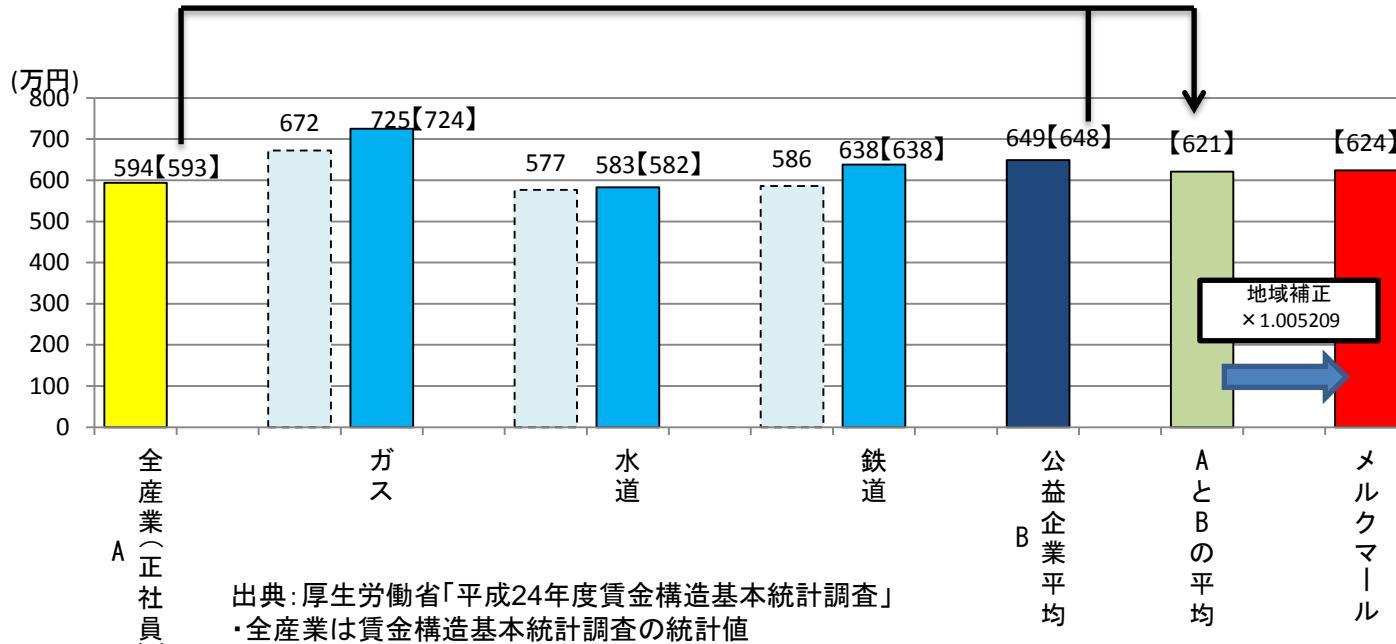
| | | (億円、人) | | |
|---|-------------|----------------|------------|------------|
| | | ①今回 H26～H28 | ②前回 H20 | ③差引 ①－② |
| 給 | 料 手 当 | 1,203 | 1,445 | ▲ 242 |
| 基 | 準 賃 金 a | 916 | 874 | 43 |
| 基 | 準 外 賃 金 | 166 | 203 | ▲ 37 |
| | 超 過 労 働 給 与 | 160 | － | － |
| | そ の 他 b | 6 | － | － |
| 諸 | 給 与 金 c | 200 | 420 | ▲ 220 |
| 控 | 除 口 | ▲ 79 | ▲ 52 | ▲ 27 |
| 給 | 料 手 当 振 替 額 | ▲ 20 | ▲ 20 | ▲ 0 |
| 経 | 費 対 象 人 員 d | 17,975 | 16,057 | 1,918 |

※経費対象人員には議員に就任する者、および相談役・顧問の秘書は含まれていない

| (百万円) | | |
|-----------|-----------|-----|
| 一人当たり社員年収 | (a+b+c)/d | 624 |

【参考】一人当たり社員年収の申請水準

- 一人当たり社員年収の申請水準は、「審査要領」や「電気料金審査専門小委員会」で示された次の方法に従い算定しております。
 - 全産業(社員)は賃金構造基本統計調査の統計値
 - 公益企業は、賃金構造基本統計調査の統計値に、「勤続」、「年齢」、「学歴補正」を反映
 - ①と②の単純平均に地域補正を反映



○地域補正係数

都道府県別の従業員数を平成24年度賃金構造基本統計調査(1000人以上、一般労働者)の都道府県別の単価に当てはめ加重平均した値と全国平均との比

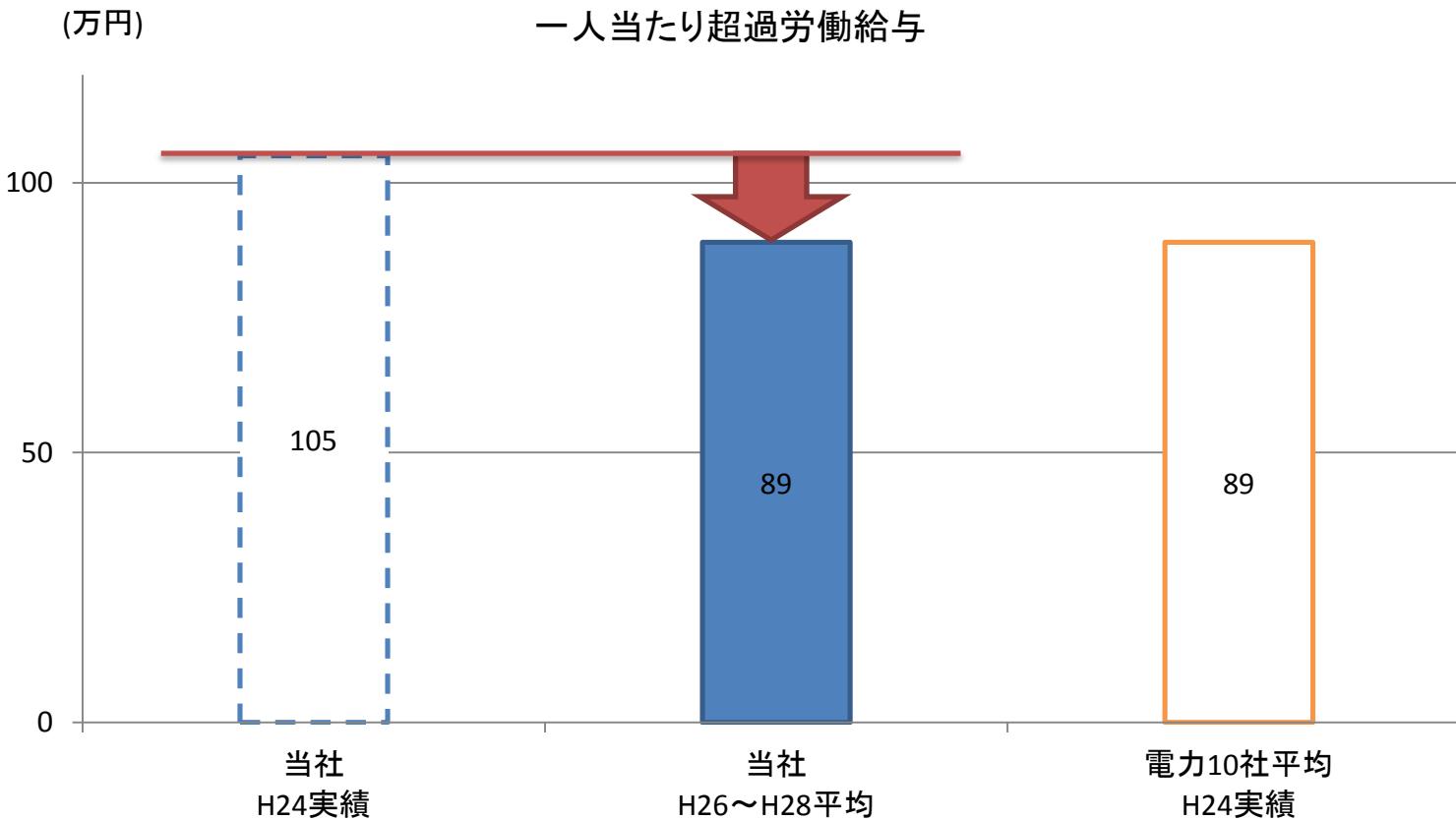
| | |
|--------|----------|
| 地域補正係数 | 1.005209 |
|--------|----------|

<消費者物価地域補正指数> 1.006577

都道府県別の従業員数を消費者物価指数の地方区分別指数に当てはめ加重平均した値と全国平均との比

【参考】超過労働給与

- 一人当たり超過労働給与は、メルクマール水準である89万円まで引き下げております。
- 超過労働給与の引き下げにより、基準外賃金は前回改定に比べ37億円減少しております。



【参考】出向者に関する取り扱い

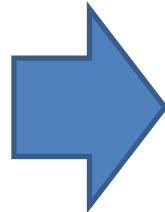
- 出向者(1131人)のうち、電力事業に関係が深いグループ会社・団体などの出向先(46団体、713人)における当社負担額を原価に算入しております。
- 一方、電気事業連合会ほか上記以外の出向先(418人)における当社負担額については原価に算入しておりません。

出向者数

| | |
|--------|----------------|
| グループ会社 | 36団体 868人 |
| その他 | 65団体 263人 |
| 計 | 101団体 1131人 |

原価算入する出向先

| | |
|---|--------------|
| シーテック 中電配電サポート 中部プラントサービス トーエネック 他16団体 | 20団体 555人 |
| 日本原燃 電力系統利用協議会 石炭資源開発 原子力発電環境整備機構 他22団体 | 26団体 158人 |
| | 46団体 713人 |



【参考】原価算入した出向先①

| 出向会社名称 | 主な業務内容 | 人数 (人) | 出向目的 |
|--------------------|--|-----------|--|
| 電力中央研究所 | 電気事業に必要となる各種技術開発等 | 2 | 電力会社単独では実施できない研究開発、技術開発を行っており、その成果を当社の設備に反映することで電気の安定的な供給に資するものであるため。 |
| 日本原子力発電 | 原子力発電所の建設、運転操作およびこれに伴う電気の供給 | 10 | 卸電気の安定的な供給は、当社の電気の効率的かつ安定的な供給に資するものであるため。 |
| エネルギー総合工学研究所 | 再生可能エネルギーや次世代軽水炉等の研究開発 | 1 | 再生可能エネルギーや次世代軽水炉等の研究開発は、原子力の更なる安全性向上につながり、当社の電気の効率的かつ安定的な供給に資するものであるため。 |
| 省エネルギーセンター | 省エネ、節電、CO2削減活動の推進 | 2 | 省エネ推進、CO2削減を推進するナショナルセンターであり、省エネニーズに対するお客さま提案を進めるうえでの知見を得るため。 |
| 海外電力調査会 | 海外の電気事業に関する調査研究、電気事業に関する海外の関係機関、団体との交流及び協力 | 1 | 電力会社が単独で実施することが困難な海外電気事業の調査研究や先行事例について関係者から情報を収集し先見的な課題対応をするほか、海外の関係機関との情報交換を組織的に実施するため。 |
| 日本電気協会 | 電気に関する規格及び基準の策定 | 6 | 当社従業員は、電気の保安確保に関する技術や新しい材料の導入や、電気事業法や電気用品安全法に基づく技術基準と国際規格との整合確認、およびそれらを補完する民間技術規格の制定などに従事しており、電気の安全使用、電気事業者への波及事故防止に資することから電気事業運用上必要であるため。 |
| 石炭資源開発 | 海外石炭資源の調査・探鉱・開発・輸入・販売 | 3 | 海外の炭鉱の調査・開発・資本参加や産炭国等に対する電力業界の窓口機能等、電力会社単独では困難な役割を果たしており、当社の石炭調達にとって有益なため。 |
| BWR運転訓練センター | 沸騰水型(BWR型)原子力発電所運転員の教育・訓練 | 1 | 沸騰水型原子炉(BWR)の運転訓練また事故・故障の対応訓練が可能な同組織に対して派遣することで、自社およびBWR所有会社のより高度なかつ共通的な原子力安全の実現および向上に資するため。 |
| 原子力環境整備促進・資金管理センター | 放射性廃棄物に特化した調査研究および法に基づく廃棄物処理・再処理資金の管理 | 1 | 使用済燃料再処理等積立金の管理・運用業務を行っており、原子力発電事業者である当社にとって必要であるため。 |
| 新エネルギー財団 | 新エネルギーの開発・利用に関する調査・研究、情報の収集・提供 | 1 | 再生可能エネルギーの開発・利用に関する調査・研究は、当社の電気の効率的かつ安定的な供給に資するものであるため。 |
| 新エネルギー・産業技術総合開発機構 | 新エネルギー、省エネルギー、スマートグリッド、蓄電システム等の電気の安定供給に資する研究開発 | 2 | CO2二国間クレジットや京都メカニズムクレジット取得事業等、省エネルギーの取組み、効率的なエネルギーの利用を促進し、電気の効率的かつ安定供給に資するものであるため。 |
| 原燃輸送 | 放射性物質等の陸上・海上運送ならびにこれらに関する貨物運送取扱事業、船舶賃借業等の事業 | 3 | 低レベル放射性廃棄物輸送、使用済燃料輸送等の活動支援のために派遣し、自社および原子力産業界の輸送業務の確実な遂行に資するため。 |
| 火力原子力発電技術協会 | 火力・原子力発電にかかる安全面および技術面についての調査・研究、情報の電力事業関係者への提供 | 1 | 火力・原子力発電にかかる安全面および技術面についての調査・研究することは、当社の電気の安定供給に資するものであるため。 |
| ダム水源地環境整備センター | 水力発電用を含むダム水源地の環境の整備、保全、貯水池の管理運用等に係る調査研究、技術開発 | 1 | ダム水源地等の環境面での課題解決につながるものであり、当社の電気の効率的かつ安定的な供給に資するものであるため。 |

【参考】原価算入した出向先②

| 出向会社名称 | 主な業務内容 | 人数 (人) | 出向目的 |
|---------------|---|-----------|--|
| 日本原燃 | ウラン濃縮、低レベル放射性廃棄物埋設、高レベル放射性廃棄物一時貯蔵、再処理の各事業 | 40 | 低レベル放射性廃棄物埋設、再処理、高レベル放射性廃棄物固化等の活動支援のために派遣し、日本の原子燃料サイクルの着実な推進に資するため。 |
| 電気安全環境研究所 | 電磁界ばく露による健康影響に関する正確な知識の普及・理解促進等 | 1 | 電力設備から生じる電磁界の正しい理解につながるものであり、当社の電気の安定供給に資するものであるため。 |
| 原子力発電環境整備機構 | 使用済核燃料をリサイクルする過程で発生する、高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)等の最終処分 | 6 | 高レベル放射性廃棄物等の最終処分事業を行っており、当該事業を着実に推進・実現することが原子力発電事業者である当社にとって必要であるため。 |
| 電力研究国際協力機構 | 国内外の電気事業者との、電力設備の診断・保守技術、スマートグリッド、再生可能エネルギー等に関する情報交換、共同調査 | 1 | 電気事業の研究開発戦略に関する最新の技術・知見を効率的に入手でき、当社内での研究開発等に活かすことによって、当社の電気の効率的かつ安定的な供給に資するものであるため。 |
| 中部電力健康保険組合 | 健康保険関係事務 | 4 | 当社従業員の健康保険関係の事務を効率的かつ円滑に実施しており、当社事業に必要であるため。 |
| 電力系統利用協議会 | 電事法上の送配電業務支援機関 | 4 | 送配電設備利用における公平性・透明性・中立性確保を目的に設立された中立機関であり、給電連絡業務等を通じて送配電等業務の円滑な実施を支援するため。 |
| 名古屋大学 | 名古屋大学減災連携研究センターにおける研究 | 2 | 「東海」「東南海」「南海」の3連動地震による巨大災害や風水害に対し、産官学民の地域密着型の様々な連携により、被害を軽減していくための戦略を研究し、ライフライン等のエネルギー防災に資する研究を行うため。 |
| 浜松医科大学 | 緊急被ばく医療に関する体制の整備等 | 1 | 突発的な原子力災害が発生した場合の緊急被ばく医療に関して、静岡県中西部にある医療機関の実効的な連携体制の確立に向けた取り組みを通じ、浜岡原子力発電所の周辺地域および関係機関との連携強化を図るため。 |
| 新エネルギー導入促進協議会 | スマートコミュニティ事業の補助金運用業務をはじめ、新エネルギー導入促進に資する業務 等 | 1 | 新エネルギー導入や省エネルギーの取組みを推進させ、当社の効率的かつ安定的な電気の供給に資するものであるため。 |
| テプロシステムズ | 電力業務システムの開発・保守 原子力エンジニアリング | 2 | 電力会社単独では実施することが困難な原子力発電所の評価システムの設計や、リスクモニタ整備等を行っており、原子力の更なる安全性向上や当社の安定供給に資するものであるため。 |
| 世界原子力発電事業者協会 | 原子力発電の安全性、信頼性を一層向上させるため各国の原子力発電事業者が情報交換をするネットワークとして設置 | 1 | 世界各国の原子力発電所で実施されている社外の専門チームによる安全・評価業務を行っており、原子力の更なる安全性向上や当社の安定供給に資するものであるため。 |
| 中部電気保安協会 | 電気設備の保安管理業務、調査業務等 | 60 | 一般用電気工作物に対する電力会社の保安調査を代行する専門機関であり、社員の出向を通じて事業の強化、専門技術・技能の向上を図っていくことが必要であるため。 |
| 中電配電サポート | 配電線路などの伐採交渉業務、配電線路の用地業務 | 71 | 配電設備の維持・管理等、当社電気事業と密接に関連しているため。 |
| 愛知電機 | 変圧器・電気機械器具・電子応用機器の製造・修理・販売 | 1 | 配電用柱上変圧器等の生産しており、当社事業の運営にとっては重要な役割を担っているため。 |
| トーエネック | 電気設備工事・土木建築・管工事 | 35 | 電力配電設備や通信線路の工事などを主体に電力の安定供給確保の一翼を担っており、社員の出向を通じて事業の強化、専門技術・技能の向上を図っていくことが必要であるため。 |

【参考】原価算入した出向先③

| 出向会社名称 | 主な業務内容 | 人数 (人) | 出向目的 |
|---------------------------|---|-----------|--|
| 東海コンクリート工業 | コンクリートポール・パイプおよびその他セメント二次製品の生産・販売 | 1 | コンクリート柱をはじめ配電支持物の製造をしており、電力の安定供給確保の一翼を担っているため。 |
| 愛知金属工業 | 送電用鉄塔・発変電所屋外鉄構の製造・販売 | 2 | 電気事業に不可欠な鉄塔の製造をしており、電力の安定供給確保の一翼を担っているため。 |
| 新日本ヘリコプター | ヘリコプターによる巡視・物輸 | 1 | ヘリコプター運航による送電線の巡視・計測・資材輸送を通じ、電力の安定供給の一翼を担っているため。 |
| 中電輸送サービス | 一般貨物自動車運送事業、第一種貨物利用運送事業、産業廃棄物処理事業 | 9 | コンクリート柱や変圧器などの重量物の輸送、据付や微量PCBが混入した撤去変圧器の集積業務などを通じ電力の安定供給確保の一翼を担っているため。 |
| 中部精機 | 電力量計・サービスブレーカー・計器用変圧変流器など電力取引用機器および各種電気計測機器の製造・修理 | 10 | 電力量計・サービスブレーカー・計器用変圧変流器の製造などを主体に電力の安定供給確保の一翼を担っているため。 |
| 中部プラントサービス | 火力・原子力発電所の建設・保修工事・運転関係業務、機械・電気・管工事 | 127 | 火力・原子力発電所の建設・保修工事・運転関係業務などを主体に電力の安定供給確保の一翼を担っているため。 |
| シーテック | 水力発電・送電・変電・通信設備の建設、保守業務 | 141 | 電力流通設備の工事・保守などを主体に電力の安定供給確保の一翼を担っているため。 |
| 知多桟橋管理 | 港湾荷役業、船舶代理店業、桟橋設備の保全管理 | 5 | LNG受入の荷役業務を通じ、電力の安定供給確保の一翼を担っているため。 |
| 中電防災 | 火力・原子力発電所およびLNG基地の防災、保安警備、防災消防関係資機材の販売・運営・維持管理 | 7 | 火力・原子力発電所およびLNG基地の保安警備、消防防災業務を通じ、電力の安定供給確保の一翼を担っているため。 |
| テクノ中部 | 環境調査・測定・分析、火力発電所の燃料設備の運転管理、廃棄物処理および放射線管理に関する事業 | 36 | LNG受入の荷役や石炭の受入・管理業務や発電所における環境測定業務を通じ、電力の安定供給確保の一翼を担っているため。 |
| 知多エル・エヌ・ジー | LNG受入・貯蔵・気化・送り出し | 55 | LNG受入、貯蔵、送ガス設備の運転管理業務を通じ、電力の安定供給確保の一翼を担っているため。 |
| 霞桟橋管理 | 港湾荷役業、船舶代理店業、桟橋設備の保全管理 | 3 | LNG受入の荷役業務を通じ、電力の安定供給確保の一翼を担っているため。 |
| 中電シーティーアイ | ソフトウェアの開発・保守、技術計算などの情報処理サービス、コンピューターシステム機器の運転管理 | 34 | 当社の営業・配電、系統運用をはじめ業務システム全般の開発・保守等を通じ、電力の安定供給確保の一翼を担っているため。 |
| 中電ウイング | デザイン・印刷・製本、ノベルティ商品の販売・箱詰・包装、花栽培・販売、花壇保守 | 8 | 障がい者雇用促進を目的に設立した特例子会社であり、当社の障害者雇用率達成のために必要不可欠であるため。 |
| 中電ビジネスサポート | グループ内の資金融通 | 3 | 電気事業を遂行する上で不可欠な運営資金をグループ内で融通することを通じ電気事業の一翼を担っているため。 |
| チュウブエレクトリックパワー オーストラリア | オーストラリアにおける燃料上流事業の投資管理 | 5 | オーストラリアにおける燃料上流権益獲得業務に従事し、燃料調達面で電気事業の一翼を担っているため。 |
| チュウブエレクトリックパワー コルドバ・ガス | コルドバ・シェールガスプロジェクトの事業管理 | 1 | カナダにおける燃料上流ビジネスに従事し、燃料調達面で電気事業の一翼を担っているため。 |

4. 退職給与金の概要

- 退職給与金は、標準的な退職者の退職給付水準が、メルクマールである2498万円を下回る水準で算定しております。
- 退職給与金は、数理計算上の差異償却費用の減少や、終身年金の廃止や確定拠出年金の導入をはじめとする退職金制度の見直しにより、前回改定に比べ97億円減少しております。
- 期待運用収益率は、過去の運用実績をもとに2%を適用しております。

| | (百万円) | | |
|--------------|----------------|------------|------------|
| | ①今回 H26～H28 | ②前回 H20 | ③差引 ①－② |
| 勤務費用 | 10,774 | 13,829 | ▲3,055 |
| 利息費用 | 6,290 | 10,375 | ▲4,085 |
| 確定拠出年金掛金 | 2,624 | 0 | 2,624 |
| その他の | 891 | 2,908 | ▲2,017 |
| 小計 | 20,580 | 27,113 | ▲6,533 |
| 数理計算上の差異償却費用 | 828 | 8,488 | ▲7,660 |
| 期待運用収益 | ▲6,566 | ▲11,039 | 4,473 |
| 小計 | ▲5,738 | ▲2,551 | ▲3,187 |
| 退職給与金計 | 14,842 | 24,562 | ▲9,720 |

【参考】退職給付水準

- 標準的な退職者の退職給付水準は、メルクマールである人事院調査および中央労働委員会調査における1000人以上 企業の平均値を下回る水準で算定しております。

(千円)

| | 退職一時金 | 退職年金 | 計 |
|----------------------------|--------|--------|--------|
| 当社 標準者 | 10,508 | 14,399 | 24,907 |
| 人事院調査 | 9,344 | 17,182 | 26,526 |
| 中央労働委員会調査 | 10,792 | 12,641 | 23,433 |
| 人事院調査・中労委調査平均値 (メルクマール) | 10,068 | 14,912 | 24,980 |

※当社の標準者は高卒、定年、主任クラス、勤続41.5年。

退職年金は確定給付企業年金における一時金受給額および確定拠出年金における会社掛金累計の合計額

※人事院調査は「民間の企業年金及び退職金等の調査結果」(H23) 1000人以上の勤続42年を対象

※中央労働委員会調査は「賃金事情等総合調査」(H23)

資本金5億円以上かつ労働者1,000人以上の企業から中央労働委員会が独自に選定した退職年金制度併用企業の
高卒、事務・技術、男子、定年

5. 厚生費の概要

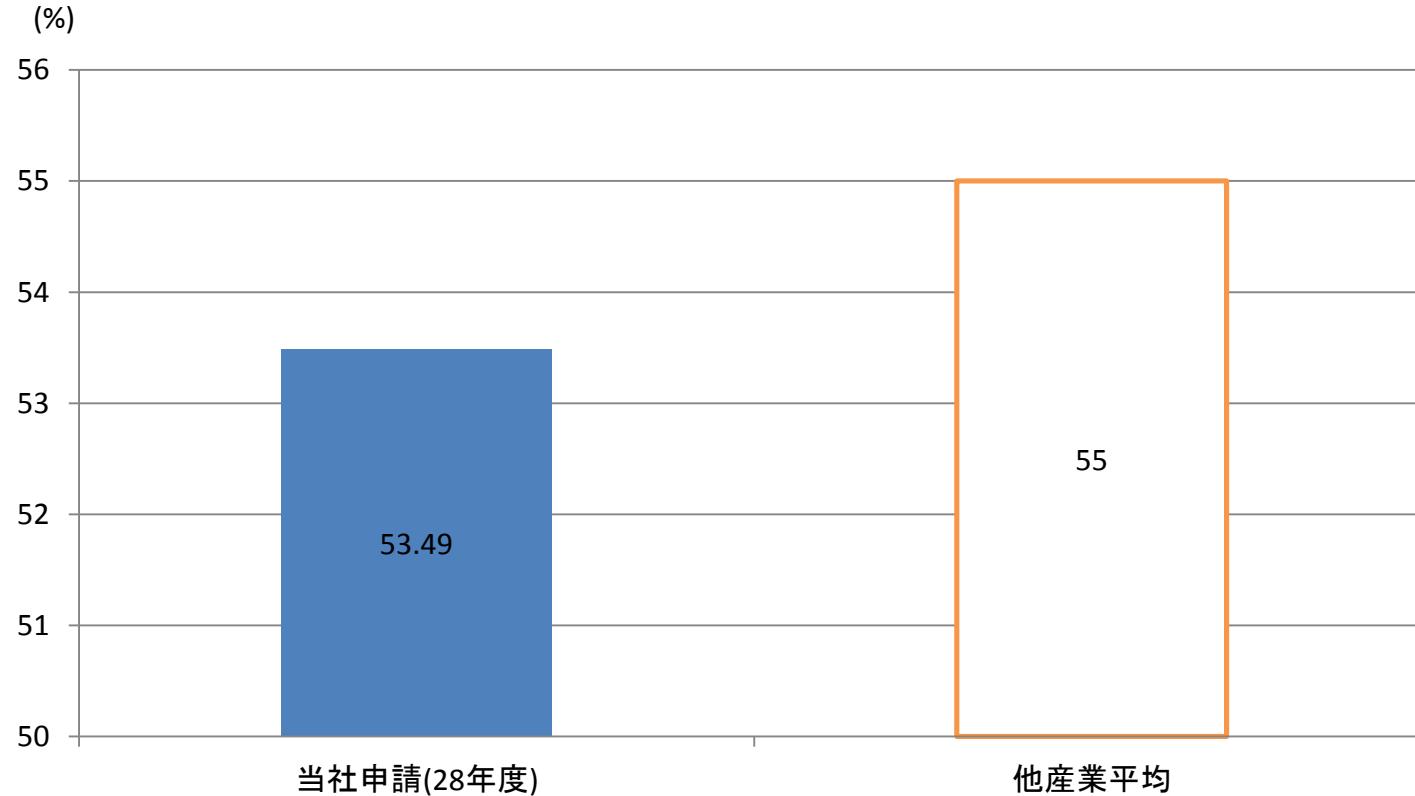
- 法定厚生費は、社会保険料率(厚生年金保険料率、健康保険料率、介護保険料率等)の引上げによる影響はあるものの、年収水準の引下げや、健康保険料会社負担率の引下げなどにより前回改定に比べ8億円減少しております。
- 一般厚生費は、保養所・クラブハウスの全廃等により4億円減少しております。

(百万円)

| | ①今回 H26～H28 | ②前回 H20 | ③差引 ①-② | 主な増減要因 |
|-------------------|----------------|------------|------------|------------------|
| 法定厚生費 | 18,113 | 18,902 | ▲789 | |
| 健 康 保 険 料 | 5,961 | 6,115 | ▲154 | 会社負担比率の引下げ |
| 介 護 保 険 料 | 505 | 375 | 130 | |
| 労 災 保 険 料 | 254 | 456 | ▲202 | |
| 雇 用 保 険 料 | 1,017 | 1,337 | ▲320 | |
| 厚 生 年 金 保 険 料 | 10,030 | 10,336 | ▲306 | |
| 健 康 診 断 費 | 163 | 131 | 33 | |
| 児 童 手 当 抱 出 金 | 180 | 187 | ▲7 | |
| そ の 他 | 2 | ▲ 35 | 37 | |
| 一般厚生費 | 4,900 | 5,257 | ▲357 | |
| 安 全 管 理 費 | 98 | 109 | ▲11 | |
| 衛 生 管 理 費 | 673 | 675 | ▲2 | |
| 財 形 利 子 補 給 金 | 587 | 859 | ▲272 | |
| 文 化 体 育 費 | 0 | 168 | ▲168 | 文化体育費のカット |
| 自 社 株 奨 励 金 | 0 | 122 | ▲122 | 自社株奨励金のカット |
| 厚 生 施 設 運 営 費 | 1,424 | 1,698 | ▲274 | 保養所、クラブハウス全廃 |
| カ フ ェ テ リ ア プ ラ ン | 1,602 | 1,146 | +456 | 付与ポイントの増(平成22年度) |
| 慶弔 費 | 171 | 177 | ▲6 | |
| そ の 他 | 345 | 303 | 42 | |

(参考)健康保険料の会社負担率

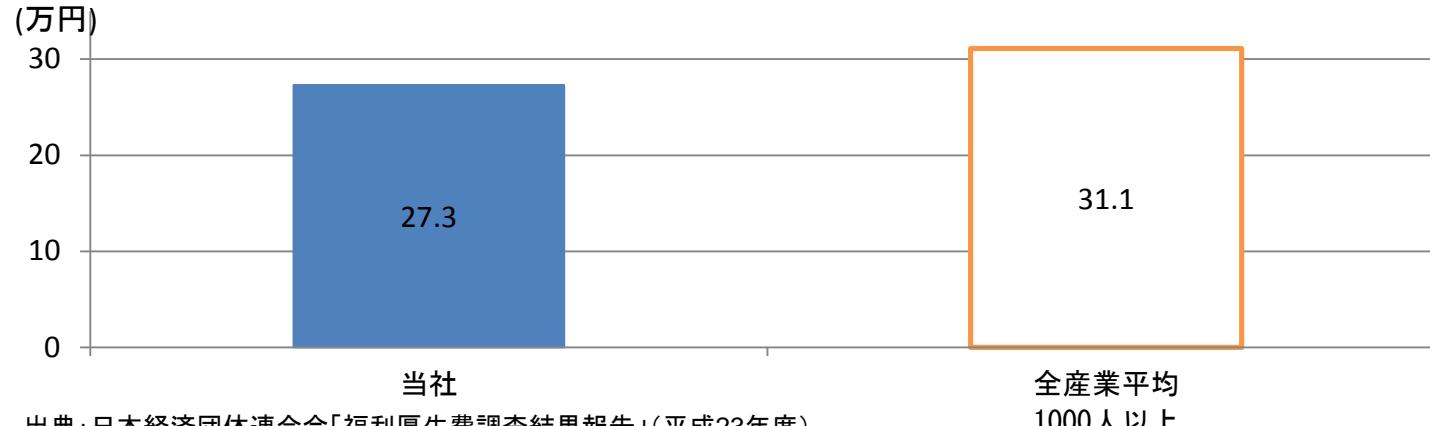
- 健康保険料の会社負担率は、「電気料金審査専門小委員会」で示されたメルクマールに基づき算定しております。
- 具体的には、平成26年度の54.19%から年々引き下げ、平成28年度には53.49%とし、他産業平均(単一・連合健保)の55%を下回っております。



出典: 健康保険組合連合会「健康保険組合の現勢」(平成24年3月現在)

【参考】一人当たり一般厚生費の水準

- 一人当たり一般厚生費は、保養所・クラブハウスの全廃等の福利厚生制度の見直しにより、メルクマールである1000人以上企業平均を下回っております。



【福利厚生制度の目的】

当社の福利厚生制度は、電力の安全・安定的な供給に必要な人財の確保、労働生産性の向上を目的に、従業員の安全・衛生の確保、住環境整備・支援、職場の一体感の醸成、チームワークの向上に資する施策を実施

1 原価算入

| 安全 | 健康 | 厚生施設 |
|------------|------------|---------|
| ○法定安全教育 | ○産業医報酬（法定） | ○社宅 |
| ○作業安全対策 | ○健康管理・増進活動 | ○独身寮 |
| ○交通安全対策 | ○メンタル対策 | |
| セーフティネット | 活力向上 | 財産形成 |
| ○保険 | ○カフェテリアフラン | ○財産形成貯蓄 |
| ○弔慰金 | | |
| ○共済会、医療共済会 | | |

2 原価不算入

| 厚生施設 | 活力向上 |
|-------------|-------------|
| ○保養所・クラブハウス | ○クラブ・サークル活動 |
| ○体育施設 | ○職場文体行事 |
| 財産形成 | |
| ○自社株投資会 | |
| ○財産形成貯蓄 | |
| 活用給付金 | |

6. 委託検針費、委託集金費

- 委託検針費は、スマートメータの平成28年度からの自動検針開始に伴う委託検針枚数の減少などにより前回改定に比べ7億円減少しております。

| | ①今回 H26～H28 | ②前回 H20 | ③差引 ①－② |
|-------------|----------------|------------|------------|
| 委託検針費　(百万円) | 6,102 | 6,773 | ▲671 |
| 委託検針枚数　(千枚) | 105,603 | 108,446 | ▲2,843 |
| 1枚当たり　(円) | 57.8 | 62.5 | ▲4.7 |
| 委託集金費　(百万円) | 2 | 2 | ▲0 |

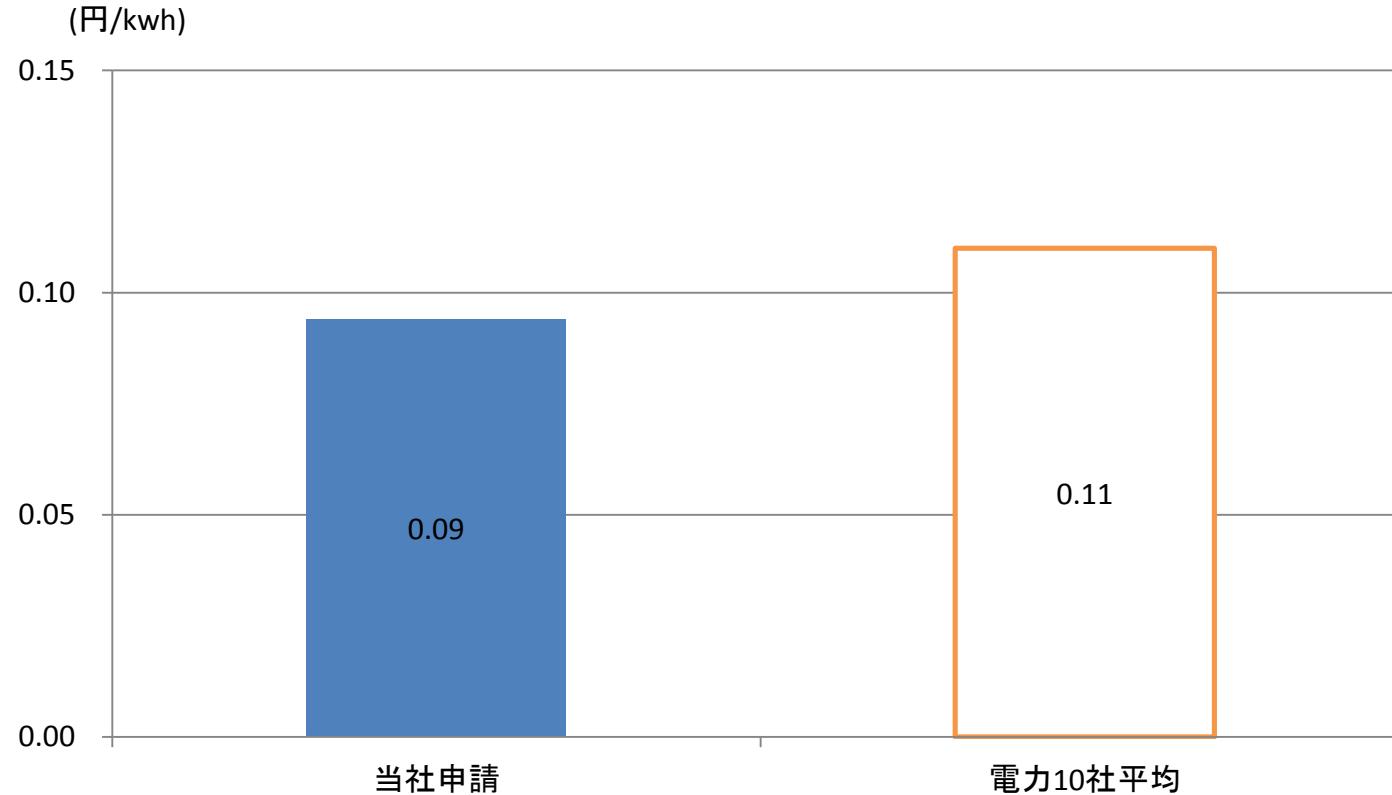
7. 雑給の概要

- 雑給は、パートタイマーの人員数の増加はあるものの、嘱託員の人員数の減少により、前回改定に比べ24億円減少しております。
- 顧問、相談役の報酬については、原価に算入しておりません。

| | (百万円) ①今回 H26～H28 | (百万円) ②前回 H20 | (百万円) ③差引 ①－② |
|---------|-------------------------|---------------------|---------------------|
| 雑 給 | 5,692 | 8,071 | ▲2,379 |
| 嘱託給 | 4,675 | 7,379 | ▲2,703 |
| 退職金 | 244 | 431 | ▲187 |
| パートタイマー | 773 | 261 | 512 |

【参考】販売電力量当たり委託検針費、委託集金費、雑給

- 販売電力量当たり委託検針費、委託集金費、雑給は、メルクマールである電力10社平均を下回っております。



出典:「東北電力株式会社、四国電力株式会社及び北海道電力株式会社の供給約款変更許可申請に係る査定方針」